

2021年第4回教育委員会定例会 会議録

日 時 2021年5月28日(金曜日)午後1時30分～午後5時30分
場 所 北栄町大栄農村環境改善センター 会議室4
出席者 別本勝美教育長、光村哉智代委員、徳岡幸裕委員、竹信純一委員、吉田由香里委員
説明等の出席者 中原教育総務課長、手嶋生涯学習課長、中野図書館長、渡辺中央公民館長
竹内室長、澤村指導主事、西村指導主事、妙泉指導主事、奥田室長、福田室長、
崔 SSW

会議の要旨

(開会)	午後1時30分
別本教育長	定刻になりましたので、2021年第4回教育委員会定例会を開催します。 まず4月14日に大栄庁舎の職員がコロナウイルスに感染し。感染者が6名出たということでクラスターと認定されて4月14日から4月29日まで大栄庁舎を閉めるという事態になりました。この事に関して教育委員会の皆さんに多大なご迷惑をおかけいたしましたことに関してお詫び申し上げます。 現在4月30日から勤務を再開しているのですが、再びクラスターにならないようにということで3か所に分かれて分散業務を行っています。大栄庁舎と改善センターと北条支所の方でも2割の職員が勤務するということがクラスターになったとしても閉庁をしないという事で勤務しております。 その関係で通常ですと庁舎の3階の委員会室で委員会を開催しておりますが分散勤務の対象となっておりますので今日はここで開催したいと思います。 それでは2番の会議録署名委員の指名をお願いします。
事務局	光村委員と吉田委員をお願いします。
別本教育長	続いて行政報告です。 (資料により説明) ご質問等ございますか。
竹信委員	これについてじゃないですけど5月25日のスポーツ推進委員協議会ですけどなんかちょっと確認したいなと下種のふれあい会館ですけど。なんか無くなるようなことをちらっと聞いてええと思ったんですけど。そういう情報というのはどこで広がるのか本当なのかも分かりませんが確認させてください。
別本教育長	今私も初めて知りました。
竹信委員	そうですか。
別本教育長	下種にあるふれあい会館を廃止するという考えは一切ありません。
竹信委員	誰も知らないところでの情報で、どこで協議されたんだろうと思いました。

事務局

では継続で間違いないという事ですね。

補足させていただきますと個別施設計画というのを本町でもっておりますけど本町にある個別計画で社会体育施設や社会教育施設や福祉施設それぞれ色々な施設があるんですけど。それを何年代くらいで修繕していく継続していくのか、もしくは大規模な修繕を伴った場合に廃止にするのかということになっております。

現在生涯学習課で管理させてもらっていますふれあい会館もそうなんですけど、廃止とさせてもらっているのは 2020 年代に大誠体育館とそれから勤労者体育館こちらの方は廃止を検討させてもらってます。この 20 年代の施設はこちらを考えています。

それ以降 2040 年までにはいわゆる継続を含めて検討を進めていきたいと思えます。修繕を通していきましょうという施設があります。先程のふれあい会館ですがふれあい会館についてはまだ十分利用は可能だとのことで継続の予定で計画を立てさせていただいています。前回消防法の関係で調査させていただいた時に外壁とかにそれから電気施設とか設備に修繕が必要になりますというようなことを施設の方からも言われていますのでそういう事がどこかで漏れて話がこじれて壊れているから廃止にするんだとかという噂になったのではないのでしょうか。

今のところは修繕箇所の調査をいたしまして継続いたしまして安全に使用出来るように我々も準備をさせていただいていますので教育長が申し上げた通り廃止という予定はありません。

別本教育長
事務局

その他ございますか。ないようでしたら教育総務課から順次報告をお願いします
(資料により説明)

別本教育長
竹信委員

教育総務課関係でご質問等ございますか。

このコロナで休校になったのですが職員の方はお休み期間はどのような風に勤務されていましたか？自宅での勤務ですか？

事務局

在宅勤務です。

竹信委員

その期間の生徒の学習はプリント学習みたいな形ですか

事務局

そうです。休校前日に先生方が一生懸命準備されて配られたと聞いています。

竹信委員

今度はインドの変異株とかも入ってくる可能性がありますので今後そういう風な事を想定してどういう風に対応しようかとされているのかを 2 週間休みですよと言ってまたプリント学習ですじゃなくてやっぱりもう少し授業に近い形にできないのかなと。まあ学校は行けないんだけどなんか対応していかないとプリント学習だけでは力の付く子はいるけどそうでない子はいるわけでそういう対応は考えていかれているのかなと。

事務局

GIGA スクールの推進のなかでは 1 人 1 台のタブレット端末をそういった物を活用して自宅学習にですとかオンライン学習とか想定されてますが。北栄町におきましては、まだ課題があるという事で想定しきれていません。

竹信委員

そういった事態になればそれぞれの家庭ではなくて例えば地域の集会所例えば公民館ですとかに集まって寺子屋方式でそういった形で想定していますが具体的に明日から休校ですと言われたらそれが出来るかは出来ていないところがあります。その集会所でもいろんな会合をストップしているんですよね。みんな公民館に集めてだと密集してしまう。それはなかなか難しい話だなと。だからせっかくタブレットが入るんだから過疎債の話もあったがそういうものを活用して環境を整備してなんとかできないかなと。

結局出来る子は出来るかもしれないけど、出来ない子はさっぱりわからないというところをどういう風に支援していくかの工夫を考えていかないと差がひらくようになるんじゃないかと思うし。それと夏休みとか短くしていくのも1つの手だと思うしだからその辺りはちょっと起こってからではなく事前にいつでも起こりうる想定して考えられるのでこういうふうにした方がいいということを考えておいた方が良くはないかなと思います。

事務局

ありがとうございました。おっしゃる通りでタブレット持ち帰って学校とつながりながら授業を出来ればと思います。

ただ、先生方がオンライン授業に慣れるのと各家庭でのネットワーク環境の整備や配慮等も必要であり課題がある中ですができる限り活用できるように考えてまいりたいと思います。

竹信委員

3月にここで協議された規則についてタブレットの使い方とか壊れた場合にどうするかといった話は保護者に説明はされましたか。

事務局

その後のことは把握できていないです。どこまで保護者の皆さんの伝わっているのかは把握できていません。

出来るところは進めていって頂きながら一番はたぶん5年ぐらいでまた入れ替えをするという時のことを念頭に含めてことで話を進めていただけるといいかなと思います。

別本教育長

GIGAスクールで1人1台タブレットという事なんですけども。1人1台配布する数がまだ整備出来ていません。要はこれまで整備していたものを含めてということですからパソコンルームにあるデスクトップのパソコンも台数もその数に入っているのです。

竹信委員

デスクトップもですか。

別本教育長

小学生は3年生以上は各個人には割り当てはしたけど、1・2年生は配っていません。

中学生3年生には配りましたが教師用にもまだ足りないので1・2年生は共同で使い回しです。環境がまだ整っていないので来年の4月には完全に1人1台のタブレットという予算を組まなきゃいけないなと思っています。課長も説明もしましたけど先生と学校側の準備が整っていない事とWi-Fi環境がまだ15%の家庭で

	<p>整ってない。それから半数以上の保護者が家庭でインターネットに接続させたくないと言っていますのでそこをクリアしないとけません。</p>
竹信委員	<p>活用を十分にしないと年度がたちやいますので。</p>
別本教育長	<p>学校での利用を想定しているので家庭に持ち帰って使用するという事はまだ考えていません。</p> <p>日ごろの家庭学習に利用するという事になると毎日持って帰ってしまいます。</p>
竹信委員	<p>学校側の家庭の方に持ち帰るということ自体がダメなんですかね。</p>
別本教育長	<p>持ち帰るのはいいんですがネットを介する使い方は出来ない。</p> <p>教材はあるのですがそれはネットに繋がないと出来ない。一応制限をするソフトを入れてますので。基本的には入れないようにしているつもりなんですけど。</p>
竹信委員	<p>まあ、ネットに繋がなくてもパソコンでデータというかそういう教材を子どもにそれぞれコピーをして学習の教材として家庭で開いてしてくださいよってね</p> <p>なかなかネット環境を整えるのも難しいでしょうけども。なんか工夫しないとネット環境だけを言っているじゃなくてプリント学習って言っても知れてますよね先生方が準備されてと。何か USB とかに入れて学習するそれはいつでもできるわけで何か工夫をしていただけたらなんか休校のときだけでなくても。</p>
徳岡委員	<p>小中学校でもしこれから仮にコロナがまた感染したら大体何日間ぐらい休校になるんですか。</p>
別本教育長	<p>感染状況によります。</p>
徳岡委員	<p>クラスターみたいなのだと長くなるし単発で終わったら短くなんか鳥取市かなんかは2日か3日ぐらいで休校が解除されたと。まあ大栄中は5月の連休があったからかなと思ったが大体何日ぐらいの休みなのかなと思ひまして。長期間だったら何かしないといけないし状況によって判断するという事ですね。</p>
別本教育長	<p>今回の大栄中学校の場合は1人が感染したという事なんですけどもその事によって1つの学年全員が濃厚接触者と認定されたという事とその子どもに関わった教員も濃厚接触者という事で濃厚接触の子どもだけ休めばいいですけどそういう状況だったので違う2学年の生徒を残して授業をできるような体制は学校はとれないとなってしまうのでやむを得ず休校にしたという事です。</p> <p>濃厚接触がなく本人1人の感染だったら消毒が済んだらすぐ開ける予定でした。少なくともPCR検査をして結果がみんなが陰性だったら開けようと思っていたんですが濃厚接触という事で保健所から止められたので正常な状態での運営が出来ないという事でやむを得ず休校になったという事です。</p> <p>休校したとしても最大2週間です。</p>
徳岡委員	<p>最大2週間は長いな。</p>
別本教育長	<p>体に菌が完全にないという事が大栄庁舎もだったんですが2週間たてばもう菌がないという事から再度PCR検査をすることなく開いたという事です。</p>

竹信委員	陰性だからって安心ではなくてこれからも起こり得る事なんでね。
別本教育長	しっかりした危機管理体制の整備が日ごろから必要だと考えています。
徳岡委員	小学生はワクチンは打たないんですね。感染する可能性はありますよね。
事務局	感染する可能性はありますけども政府は今のところ 16 歳以上を対象した状態で進めています。 中和抗体が出来にくい 65 歳以上の高齢の方がこういった方を中心に進めさせてもらっている。
徳岡委員	中学生も打てないですか？
事務局	そうです。
徳岡委員	今年 1 年頑張ればと思ったのですが、子どもたちは打てないのか。
別本教育長	子ども達の感染は保護者からの感染ですからワクチンを打ったらかからないわけではなくて。重症化しないというわけですからワクチンを打っても罹ります。 あとインフルエンザと同じで毎年打たないといけない。
徳岡委員	同じような対策をしないとイケないですか。
別本教育長	あとワクチンじゃなくて特效薬が出来る事を期待するしかない。 よろしいでしょうか。
光村委員	その他でいじめの事の所で4月の大栄中のネットでの誹謗中傷っていうのはどんな事があったんですか。
教育総務課	はいあの SNS を使いまして 1 人の生徒がもう一方の生徒を非難するようなでした。
光村委員	1 人の子が1人の子に対してという。
教育総務課	はいそうですね。
光村委員	それを見たのは。
事務局	すみません。そこは。
光村委員	ネットのいじめってそこが始まりっていう可能性があってどんどん広がっていくので早いうちから気づいて注意してあげてもらったらいいんですけどちょっと気にかけてもらったと思います。
別本教育長	その他でありますか、ないようでしたら生涯学習課。 よろしいでしょうか。 続いて、図書館。 図書館去年 4 月は休館だったですけど休館よりも今年は少ないというのは何か要因がありますか。。
事務局	分かりません。
別本教育長	貸し出し数はほぼ一緒に北条分館は多いんだけど。
事務局	やっぱり役場が閉庁の時は町民さんの雰囲気も出かけようという感じではなかったらしくて利用者は減っていた。それ以外の要因は特には分析できていないです。

竹信委員	図書館は評価の分ではかなり減っていますね。どこに減少してきているか分析して、何か工夫が必要なのかなとまあ新しく新設されたのがありますが考えて親しんでいただけるようなことができればいいと思う。5～6年前からかなり減っていますよね。
事務局	色々事業は取り組んでいるのですが。この4月に異動しまして図書館に来て思ったことは内側からの目線でしかなくて利用者目線でしようとか来年度に向けてやりつつどうやったら利用者が増えるのか考えながら進めようとの事でやっていますので来年度は少し見直しをかけようかなと思っています。
竹信委員	事業としては頑張っているのは分かっています。
事務局	一部の固定化となってしまっている部分もあるので見直しをしないといけないなと思っています。
吉田委員	図書館についてはマンネリ化していると思いますので子ども達が来るのは分かっているのですが。保護者世代中年層が遠のいてしまっているのではなかなか事業に対して興味がわかないとよく聞いているのもう少し行きやすいような方向性が分かるようなのがいいと思います。
事務局	一つ一つの事業についても4月から今日までこれは誰をターゲットに目的にするかは職員と話していて職員もあまり異動がなく固定化している部分があるので外からどういうふうに見られているかという視点も少ないのでその辺も見直しをしつついきたいと思います、目的もはっきりさせようと思います。
吉田委員	本屋さんに行く私たちが世代も多いのに図書館に行くとな少ない。本屋さんでは目的に来られているのか分かると思うのでその辺を参考にされてはどうかと思います。
別本教育長	その他ありますか。 中央公民館はいかがですか。 ないようですので、全体を通して何か。
吉田委員	今年度は事業を減らすとかは特に無いんですか。教育委員会としてこれはしないとかは。
別本教育長	コロナ禍ではありますけどどうやったら出来るのかという視点で考えています。ただ大人数はできない。成人式などは8月14日にしてもう一度1月3日にやるということを考えています。
吉田委員	できれば出来るかたちを考えていただけたらなと思います。
別本教育長	では行政報告を終わらして議案に入らせていただきます。 では第34議案こども園評議員の委嘱について説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
別本教育長	第34号議案についてご質問等ございますか。(なし) 第34号議案については承認という事でいいですか。(承認) 第35号議案北栄町教育行政評価委員の委嘱について説明をお願いします。

事務局	(資料により説明)
別本教育長	第35号議案についてご質問等ございますか。(なし) 第35号議案については承認という事でいいですか。(承認) 第36号議案北栄町部活動のあり方検討委員の委嘱について説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
別本教育長	第36号議案についてご質問等ございますか。
吉田委員	スポーツクラブの方が入っているのですが部活動は地域の方に移行されることを考えておられるのですか。将来的には北栄町としてはどういう形に持っていきたいとかは話し合いをされる中で決まってくると思うのですが、これから先北条にはあって大栄には無い大栄にあって北条には無いという部活もあると思うんです。どっちかという大栄と北条の部活を北栄という形で一緒にできるという形になればいいなど前から言われていたのですが、その事を含め地域で見えていくという形にしていこうという考えはありますか。
事務局	どこまで完全に学校から切り離せるかということが課題かなと思っています。 今吉田議員さんがおっしゃる通り北条中にはあって大栄中には無いというのは部活動は学校に所属してありまして各部には顧問を置かなくてはならないとなかなか一緒に活動が出来ないとなってますのでその辺がどこまで許せるのかどこまで地域に移行していくのかまだ北栄町がどの方向に進めたいとかは考えていません。
吉田委員	思惑を持ってされていくんだと思いますが、完全に地域に任せてしまうと地域に任してしまうのは1つの方法だと私は思っているのですが先生の負担もだし学校教育と切り離して考えるのも先進的だと思いますか。他の学校他の地域にはないかもしれませんが北栄町ならでは出来ていければ一つの事例としていいのかなと思います。スポーツに関してたとえば野球ですと倉吉に硬式のチームがありますよね。そういう所に行くことも達も多いですね。水泳にしても学校から離れて部活やスポーツをしている子も多くて。その場合部活との兼ね合いも難しくて部活をせずに地域や団体のスポーツをする子はそれでも部活に入らないといけないから文化部に入る本当だったら平日でもスポーツをしたいそれが中々叶わなかったりするのではどちらかというと学校の部活っていうよりは地域や団体と連携して学校ではどのようにするのか話し合っていければいいのかなと思っています。 出来れば地域の方との話し合いとかスポーツ団体との兼ね合いも考えてほしいなと思います。
事務局	確かに地域クラブの存在も意識しなければいけないかなとそういった意味で北栄スポーツクラブさんにも入ってもらっていますので。その視点は大事にしたいと思います。
竹信委員	今言われているのはコミュニティスクールができて学校運営協議会という事ですよ。そこのメンバーも加えてはどうだろうかということでスポーツクラブですべて網

別本教育長	<p>羅していますという捉えなのか代表 1 名ずつを北条大栄にとか受け皿としてスポーツクラブで把握はしても地域のなかでは大丈夫ですよとかの意味合いかなと思いました。</p> <p>もう一つクラブに入っていないと中体連の大会には出れないんですよ。そこはネックですよ。部活動に所属しないと大会には出られないんです。</p> <p>まあ北栄スポーツクラブは北栄の社会体育を束ねている組織なのでそこに関わっていただく必要があるのかなと思っています。</p>
竹信委員	<p>それから部活動も社会体育に 2023年ぐらいから移行という文科省からの方針ですが、放課後に関わっていただける方がほぼおられないスポーツ少年団で野球などは外です。明の時にしますがそうでない種目のほとんどが夜です。夜に子ども達を引っ張りだして遅くまで練習させるのは私としては反対なので中学生になるとそれなりに勉強もしないといけません。</p> <p>今の教育長さんの話だと部活動は学校から切り離さないと。いま剣道や柔道は地域の指導者が面倒を見ていてそういう形はドイツですとか学校を切って社会体育でやっている。日本は難しい所なのですがバトミントンの練習とかでも子どもさんについてきている。強制とかではないと思うのでどういうやり方がよいのかは検討してもらった方がよいと思う。</p>
別本教育長 吉田委員	<p>ただ出来ない出来ないではなくてやっていくを考えていかないといけないので保護者や地域の都合じゃなくて子ども達の事を考えたら子ども達ができるように環境を考えていくそのためには協力する社会を作っていくといけませんけど、大人が休めないになると世の中が子ども達のスポーツを 1 時間休めるとかだと子ども達のためにやりたい大人たちはたくさんいるんだと思うんですよ。そういう人たちの協力をいかに取り付けられるかそういうふうに持っていければと思うんですけど休めなくて指導ができない。</p>
別本教育長	<p>部活動指導員両中学校 5 人ずつ配備しているのですが土日はかかっているのですが、平日はなかなか4時から 6 時までの指導になるとなかなか、そういう方々を発掘して協力してもらって仕組みを作らなくてはならないかなと指導員はこれまでの外部指導員みたいに年間 10 万円しか払えませんよとかあとは勤めている会社の理解にもよりますし。</p>
徳岡委員	<p>それらをひっくるめて整備しましょうという事でしょう、やっとならスタートラインについて所でしょ。考えてもらえる委員会が出来たという事でしょ。</p>
別本教育長	<p>その他はありますか。ないようでしたら審議を終わらせて採決の方に入ります。</p> <p>第 36 号議案 北栄町部活動のあり方検討委員会の委嘱について承認させていいですか。</p>
吉田委員	<p>これって来年も変わる可能性はあるですか。任期は 3 月 31 日なので、来年になったら変わるんですか。</p>

事務局	1 年ごとに任命させていただきたいと思いますが来年はまた違う方などは考えていません。
吉田委員	他の人が入っていく仕組みではなくて？この 5 名の数は変わらずですか？
事務局	5 名を増やせるかどうかは 1 年でもお願いさせてもらっていますので、もし別の方にお願いしたほうがよく任命させてもらうかはすみません確認せずに来ています。1 年度の任期でお願いしていますので他の方が相応しいという事があればその方に任命させてもらう形です。
竹信委員	少なくともこの期間って設けないといつまでもずるずると人事異動でメンバーが変わっちゃうってなったらなあ原案は原案として作成してもらって。
別本教育長	少なくとも社会教育に移行していくプランっていうのは作っていますのでそれを考え直すのも兼ねてしていますので。
吉田委員	また、決まれば教えていただきたいと思いますので。
別本教育長	それでは承認でよろしいですか(はい) ありがとうございます。 続いて第 37 号議案北栄町中学校区学校運営協議会委員の任命について。
事務局	(資料にて説明)
別本教育長	北条中学校の評議員となっているけど評議員制度はないのでは。
事務局	3 月に承認させていただいた方の名前が出ているのですが名簿がそのまま出ちゃっています。学校運営協議会委員の方たちです。
別本教育長	説明が終わりましたので皆様の方から審議を受けていと思います。ないので採決に移ります。 では第 37 号議案北栄町中学校区学校運営協議会委員の任命承認してもいいですか(承認) はいありがとうございます。
別本教育長	次第 38 号小中学校主任等の任命について。
事務局	(資料にて説明)
別本教育長	説明が終わりましたので皆さんのほうから審議を受けたいと思います。
竹信委員	あの一主幹教諭とは教諭主任が兼務しているんですか？
別本教育長	兼務してもいいとなっています。
竹信委員	大栄は主幹は？
別本教育長	大栄はいません。
竹信委員	北条小学校だけなんですね。
別本教育長	中部で主幹教諭を配置しているのは羽合小学校と北条小学校だけです。 では質疑を終わって、採決に入ります。議案第 38 号小中学校主任等の任命について承認という事でよろしいですか。はいありがとうございます。 次第 39 号議案 北栄町社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱につい

て。

事務局 (資料にて説明)

別本教育長 説明が終わりましたので質疑をお願いします。ないので採決に入ります。
第 39 号議案 北栄町社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について承認ということよろしいでしょうか(承認)
はいありがとうございます。
続いて第 40 号議案 北栄町スポーツ推進審議会委員の任命についてとします。

事務局 (資料にて説明)

別本教育長 説明が終わりましたので質疑の方をお願いします。ないようですので終了します。
採決に入ります。第 40 号議案 北栄町スポーツ推進審議会委員の任命について承認でよろしいでしょうか(承認)
はいありがとうございます。
準備した議案については以上です。
続いて 5 番の協議事項ですが内容について時間がかかりますので最初に 6 番の報告からさせていただきます。
最初に教育委員会事務局の事務分担表についてです。

事務局 資料 33 ページで毎年年度初めに事務局分担各課図書館などをあげさせてもらっています。確認していただければと思います。説明は以上です。

別本教育長 説明が終わりましたので質疑を受けたいと思います。よろしいですか。
では続いて区域外就学の認定についてお願いします。

事務局 (資料にて説明)

別本教育長 皆さんの方から質問はありますか。ないので続いて北栄町議会 6 月定例会の日程についてお願いします。

事務局 (資料にて説明)

別本教育長 定例議会の日程と一般質問報告でした。これについて皆様の方からありますか
東伯地区教育連絡会議倉吉市定例議会の資料を配らせていただいておりますが
コロナの関係で書面決議となっております先程もですが何もしないより開ける時が
きたら研修会を開きたいなと思っています。先回は色々な施設を回っていただきましたが。
町内の人の声を頂くといい内容でやりたいと思っています。
準備した報告については以上ですが、皆さんの方でなにかありますか。それでは報告を終わります。
戻って5番協議事項です。令和 3 年度こども園小中学校計画訪問についてを協議させていただきますと思います。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 何か質問はありますか。

竹信委員 午前中の授業の指導案についてはありますか。題材と何とかみたいになっちゃって

最近簡略化になって小学校中学校にはしっかり書いてもらって
通常学級における支援があるはどうゆうふう配慮されていますかと指導案に書
いていただけるといいのかなと思って集団のなかでどうゆうふう配慮して授業を
しているか見えるというかあるといいなと書いてあるといいなと要望としてです。

別本教育長 こども園は今日大誠こども園と大谷こども園の訪問にと見ていただいたのですがこ
ども園についても略版でいいと園は伝えたのですが書かせたいとのことだったので
見ていただいたような恰好になっています。

竹信委員 学校の方につきましても略版で書かしています。児童は書く機会があるので計画
訪問では省略させていただきたいという事がありました。

竹信委員 意見は言ったんです。年間 1 人にきちっと指導案を書いているかを確認したいなと
本当に書こうと思えば1枚じゃなくて何ページも渡る指導案なんですよ。だから講
師の先生を含めて書いておられるのか授業をお互いに見られるという事をされて
ただけど略版は所詮略版ですからね。

竹信委員 指導案が頭に入っていないと授業はできないはずなので1枚ものでもいいけどそこ
の中にさっき言ったような事を教育委員さんは5分で何が分かるのかと思いでしょ
うけど自分の授業はこういうことを意識してやっているっていうのを常に考えてやっ
ていると思うので計画訪問とか中部教育局授業参観でもすぐにすらすらと書ける
のは書いているとおもうので。

事務局 年間1人が1授業で書いてますだったらけど講師先生は勉強なのでね。書かない
と授業は出来ないはずなのでその辺書く勉強を含めてやっていただけるといいなと
要望です。

事務局 学校には確認をとらせていただきます。

竹信委員 学校では学年の授業件を取り組んでおられるですけど指導案はイメージだけでは
だめでそれを文字に落とすという事で授業も成り立つという事で。

竹信委員 例えば集団の中で支援のいる子どもさんにはどういう風に頭に入れながら力を付
けようかを考えられておられるのか聞きたいと

事務局 または研究の狙いに定まっていくためにタブレットを使いながら子ども達の声をつ
いてるのは指導案を見れば見えてくるもので。先生の考えを教えて欲しいという要望
です。

別本教育長 その他ありますか。ないようですので次第 7 回北栄町いじめをなくそうサミットにつ
いて説明をお願いします。

事務局 (資料にて説明)

別本教育長 説明はおわりましたので皆様の方から意見質問は。

吉田委員 この事業は今年で何回目ですか。元々 7 回の中には授業でワークショップをしたり
とかは変わってないですかそれこそマンネリ化とかして毎年 TCC とかで見るん
ですけど子どもは違うのかもかもしれないけど確かにこの授業でいじめも減っているのか

別本教育長	もしれないですけど毎年同じような内容なので保護者研修で話を聞いただけじゃなくて実際に警察の人の話を聞いたり体験した人の話を聞いたりとかサミットで子ども達が具体的に分かるような話を聞かせてあげたらいいのかなと思っています
事務局	内容に関しては今年のはまだ決まっておらず今のご意見参考になりました。
吉田委員	いじめの話は最近テレビでは見るですけど。それも教育委員会の方も対応が遅かったり、把握していなかったり度々あるんですけど実際に起こってしまった事例もあるのでそれを教育委員会や保護者がどう見つけるかが大事なので子ども達が発信しやすいようにしてほしい大人に発信していないのも見られるので発信しやすいような。
別本教育長	ワークショップに関しては毎年少しずつ変えてまして絵を見てこの絵はどう思うかやNHKのいじめに関するテレビを見たりしてそのことに関して意見を出し合うなどして毎年変えて各学校でアピール文を作って全校で共通認識をしていじめをなくそうという取り組みをしています。半日でしているのが時間的に難しい今年のは西村参事が考えているところだと思いますので。
竹信委員	これは、いじめに関して考えるんだで人権ではないんですね短時間のなかでアピール文を最終的に作るのだからいろいろな意見を出し合いながらではないので担当者は毎年苦しいと思うんですけど人権であればいじめもだけど、その次もあるのでヤングケアとか点字ブロックも古くなってきて壊れているんですよ。まあそれは総合学習の中でするんですけど歩きながら見て考えたり本当はゆっくりと調べてこういう事は課題ではないかとかとか改善していくためにアピールをしようなどの余裕があればなあ。
光村委員	その場で完成させちゃうわけではないでしょ。完成させちゃうんですかね。持ち帰って発表する分をみんなで話し合っって作っていくんじゃないんですか。
別本教育長	大まかな所は完成させて生徒会で発表させてます。
光村委員	概ねの事を決めて感想をみんなに出しているのを見に行った時にいい研修をしているなあと思ったのでサイクルが出来ていると思っっていて学んで話し合っってどうやってみんなに伝えていこうか流れが作っってあっって時間的には足りないのか知れないんですけどいい流れでやっているなと私は思うんですが。
別本教育長	学校の中で総合学習があっったりとかで取り組むは時間が出るのですが4校の生徒が集っただとなかなか時間の制約が実態で普段交流のない生徒が班に分かれて大栄小中、北条小中が集まるのがなかなかなくいい機会なのかなと思っています。内容の細かい所は人権教育ですという事で。 次に令和2年度教育行政評価の教育委員会の評価と評価報告について 1番から7番までです。
委員	Bで(4名)
別本教育長	全員の方がBという事で最終評価はBという事でさせていただきます。コメントの

方は書いてきなつたことを整理させていただきたいと思います。
8番、9番につきて。

委員 Bです(4名)
別本教育長 議員評価はBという事で。
10番から12番です。

委員 Bです。(4名)
別本教育長 Bという事で。
続いて13番14番です。

委員 Bです。(4名)
別本教育長 Bにさせていただきます。
続いて15番です。

光村委員 すみません私もCです評価ができないかなと思ったので。
Cです(3名)
別本教育長 全員がCなのでCにさせていただきます。
続いて16番23番です。

委員 Bです。(3名吉田委員以外)
吉田委員 まだ資料をよく読めてなかったので評価をしていません。
別本教育長 4名がBですので次とさせていただきます。もいいですか。(はい)
続いて24番31番です。

委員 Bです。(3名吉田委員以外)
別本教育長 吉田委員はされていない。
吉田委員 はい、ごめんなさい。
別本教育長 ではBという事にさせていただきます。
続いて32番から35番です、

委員 Bです(3名)
別本教育長 ではBです。
続いて36番と37番です。

委員 Bです。(3名吉田委員以外)
別本教育長 ではBで
では38番から41番です。

委員 Bです(3名吉田委員以外)
別本教育長 はい、ではBで。
続いて42番から45番です。

委員 Bです。(3名吉田委員以外)
別本教育長 はい、ではBで
続いて46番から51番です。

委員 別本教育長	Bです。(3名吉田委員以外) それでは全員BなのでBです。 次は52番から54番です。
委員 別本教育長	Bです。(3名吉田委員以外) ではBで 続いて55番から60番です。
委員 別本教育長	Bです。(3名吉田委員以外) 議員が3名ということでBで。 続いて61番から66番です。
委員 別本教育長	Bです。(3名吉田委員以外) ではBで。 続いて67番です。
委員 別本教育長	Cです。(3名吉田委員以外) 4人がCという事でCです。 続いて68番から73番です。
委員 別本教育長	Bです。(3名吉田委員以外) ではBにさせていただきます。 続いて74番から81番です。
光村委員	BかCか悩んでいますが、努力されているという事でBにしました。
委員 別本教育長	Bです。(2名吉田委員以外) 続いて89番から92番です。
委員 別本教育長	Bです。(3名吉田委員以外) ではBに。 最後93番から97番です。
委員 別本教育長	Bです。(3名吉田委員以外) ではBにさせていただきます。 以上でございます。 報告書をまとめて議会にと思っています。 休憩をしたいと思います。
別本教育長	それでは再開したいと思います。 大谷こども園の在り方検討について協議をしたいと思います。 お手元にあり方検討についてと4月13日の委員検討会の意見まとめたもの。文科 省幼児教育研究会の研究概要平成23年にまとめた研究概要です。 まずこれまでの検討のまとめという事で 大谷こども園の方針決定について全体的に説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)

別本教育長	ここまでの事でご意見ありますか。
光村委員	いいですか。さっきの他の園で保育者が不適切な言動があったとありますが実際に事実確認はされていますか。
別本教育長	してません。
光村委員	してないですよ。実際そういう事があったかは定かではない中で不適切な言動については、って何か認めている様な書き方なので。
事務局	言った方はそうでもないかもしれないですし。
光村委員	これはたまたま園に行かれてそういう様子を感じただけであって実際に確認は出来ていないですよ。
事務局	そうですね。
光村委員	実際あったかのように書かれてしまうのは言い方を変えた方がいいのかなと思うのですが実際あったならそこがね。
事務局	いつ誰かはわからなくて。
光村委員	調べてもない事だったら言い方を変えた方がいいと思うのですが。
事務局	大谷の意見交換会の中で、自治会保護者の会の方にも参加して頂いた中から出た発言だったので。
徳岡委員	意見に対してに全ての回答になっているような気がしてね。個々の意見はあるけど会場だけの意見を抜粋していればいいのかと僕は思うのですが。一つずつ丁寧に回答するのはいいかもしれないけどそういう会に来られている方は前にも言ったけど存続をしたいんだという方なので、本当に大谷地区全員の意見なのというのは違うような気がする。 地域の中には本当に必要なのかという人もいるような気がする。主たる意見は反対の意見の方が多いのかもしれないけど。
吉田委員	私はあると思います。地域に返すのもあると思うけど出た意見は切実なものであってそれに対してどう対応されるか、意見は真摯に受け止めて回答していかないといものにはなっていないので。これは切実な意見だと思います。
別本教育長	頂いた意見については考え方をお伝えする必要はあると思います。
徳岡委員	だとしたら、裏がない。
光村委員	この質問に対しての回答はいらんんじゃないかなと私は思う。事実が明確にされているなら答えないといけないけど、実際におられた方が見たただけでわからないままだとあったことを確認して書いているように思える。
吉田委員	先回私も教育長さんが本当にこういう事があったのであれば申し訳ないです。と言っておられて、意見をもらった後の対応を進めてもらったら、どういう状況だったと確認ができたと思うんですけど、こども園との確認作業が出来ていなかったということなので、もしよければ対策と事実確認も含めてこども園との協議をして頂きたいなと思います。

光村委員	事実確認は難しいですか。
吉田委員	もちろん難しいと思いますが何かしらの対応は必要かと思う。
竹信委員	由良こども園の保育士さんから対応を聞きましたが回答というより各園対応できちんと指導したと書けばいいことで、声が上がってくる事は事実なので各園の職員会の中でもそういう対応をするように皆さんで確認し合ったりという表現であればどこでもあることなので本当にこうなのかという事で園長先生のなかでもそういう話をし職員会を通して話をしなさいよとすればいいかなと。
別本教育長	まあ、調査して誰が言ったとかはいいので、園長にはそういう意見が出ていたので注意するようには言いました。
光村委員	注意して改善をするようにいった文章にすればよいと思う。
吉田委員	こども園の向上を求めつつ、個人の話じゃなくてこども園の運営とか業務改善の方を考えてほしい。
別本教育長	忙しさにかまけてなのかは分からないので、どの保育士も同じ対応をとっているわけではないので、こども達に対して関わり方っていうのはしっかり保育教諭は考えて対応しないとイケないので、不適切な言動があったという意見があったとして各園に指導したという表現でいいですかね。
竹信委員	1ページの他園との比較で募集については現状維持で、こども園の様子についてはホームページを活用していただくという事で各園の定員数とかの周知は募集の段階で出ているですよ。各園の持ち味を出せないのかなと、園だよりがあるけど園が違えば何か出来ないかなと研究を通してうちはこういう事に力を入れているとかもうちょっと特徴を比較ではないけど選ぶ時に繋がっていくと思うんですがもうちょっと特徴をね。
別本教育長	明確なアピールポイントはないんです。ここが違うんですとかは。
光村委員	例えば大谷こども園はゆとりがある保育が出来るとか、結局は町としては同じ保育を提供するわけだから言えないかもしれないですけど、ホームページとかにこんなこども園があるんだとか目が向くような PR の仕方を出来ないものですか。町はしちゃいけないんですか。
事務局	人数とか誰が見ても変わらない情報ならいいと思うのですがあくまでもここは手厚いとかあったかい、とかは主観の話なので。
竹信委員	そういうのじゃなくて、心を育てて寄り添っていくとかそれぞれ念頭に置きながら育てているということをアピールしていくとか。
光村委員	こういう子だったけどすごく伸びましたとかの保護者からのコメントを入れることは出来ないんですか。北条だったらこの竹馬の取り組みがすごくとか保護者の意見としてこんな良いこども園でしたとか。
事務局	私的には園だよりが一番分かっていただけかなと思って出しているのですが。
光村委員	園だよりはそこの園の人しかあまり見ないんじゃないですか。

徳岡委員	それはインターネットで見えるんだよね。皆そこまで考えていない。自分たちの生活に近いとかの理由で選んでいる。否定するわけではないけど、やっぱり親の都合で選んでいるになるじゃないですか。それも事実だし調べれば載っているじゃないですか。皆若い世代だから見れるのに見ていない。
竹信委員	まあ、近いところに都合上出すのは分かるけど近いところってどんな特色があるのか保護者的には体験させたいなっていう時にこういう事に多くの時間を割いているよとか情報を提供していくって事なんですけど。わずかなホームページ上に載せるという事なんですけど4園を並べて特色ってなわけですよ。
徳岡委員	奥さんが家庭にいるとかゆとりがある家庭で回れるけど共働きはの所は現実的な所でどこって行っちゃっている。
吉田委員	多様な人数って所でいろんな考えを持っていてこれからは選択できる余地があるっていうのが大事だと思っていて、大きなところでしか選べないっていう方も実際にホームページだけでは得られないという方もおられるし自分で足で動くという方もいる。共働きには時間が無く情報が欲しい方にはいいじゃないかなと思うので情報の提供は義務だと思う。ある程度の物は出した方がいいと思います。
別本教育長	ホームページに各園の園だよりを過去のものも見れるようにしています。 各園がどうゆう取り組みをしているかはそこを見て下さいの情報提供は出来ると思います。 ここの園はこうだからという列挙するような情報の提供は難しいと思います。募集要項の中に、各園については園だよりを見て下さい。までしか出来ません。
吉田委員	問い合わせでうちの子はこういう感じでこういう保育をされているところを探しているんですけど、ということだったら答えられますか。
別本教育長	こういう保育という捉えられ方からすると公立こども園はどこも同じ保育ですのでそういう事は出来ません。どこの園でも例えば支援が必要な子であっても対応が出来るよう準備していますから、ここの園だったら出来ますとかの情報提供は出来ません。
光村委員	人数を見てここは少人数だからここに入れてみようかな、とかくらいですかね。
徳岡委員	預ける方なのに情報だけたくさん欲しいっていうのは自分で探すべきと思う。各園で情報は出ているのだからそれ以上の情報が欲しいなら自分で調べるしかないのでは。
吉田委員	議会に出ていた質疑のように森の幼稚園のように別の保育施設っていうのでどういう支援をされますかって質問で上がっていたのですが教育委員会としてはどのように考えておられますか。
事務局	保育施設の区分で森の幼稚園っていう県の認証を受けている施設があるんですが認可保育園・幼稚園とかは聞かれたことがありますでしょうか。町立は認可されている保育施設です。森の幼稚園は認可外の保育施設です。認可外の施設は他に

もありますのでそこと同じ扱いになります。支援とか経費で特に差をつけるということとは考えていません。

吉田委員　そこに行かれる人たちがいるっていう事は、ニーズはあってみんな同じではなく 1人1人を見てもらえる施設が町内にあればいいんでしょうけど町内で見出せなくて他の所に行ったっていうのなら町内にもそういう風を感じられる施設がないといけないのではないかなと思っています。よそのいいところを取り入れるように色々選べる施設があった方がいいと思います。

事務局　多様なニーズに答えていくっていう考え方もあると思います。行政公立の施設にすべてに対応していくにはなかなか難しい。誰にでも共通するサービスを公立でして特徴的なサービスは私立に任せるといった分担も必要なのかなと思っています。

竹信委員　認可外は保育要領に則ってないという事でしょ。

事務局　国が定める基準があるんです。面積1人当たりいくらだとか。

竹信委員　活動の到達する目標だとか0歳ではとか1歳ではだとか内容を保育とかではないけど到達する目標があって、認可外っていうのは中身が自由に自分の所で変えられるという捉えでいいですか。

事務局　認可外の捉え方までは分からないですけど保育所であっても幼稚園であっても認定こども園であっても目指すところは一緒という事で認可外までの知識までは私はありません。

竹信委員　認定されているということは同じように1歳2歳とか目標があって到達していくという事で教育要綱に則ってやっていくっていうのが認定こども園の狙いという事でそれに合わない所は町ではっていう事ですよ。

別本教育長　その他にありますか。

光村委員　今日の資料の本日の協議事項で、今日は方針決定まで行うという事ですか。

別本教育長　先回の意見交換会の中で方針決定の手前まで来ています。おさらいをしているだけです。

光村委員　先回の資料で4月の定例会で方針案を検討して5月の定例会で委員会方針決定のスケジュールだったのですが、4月の定例会が無かったので方針案決定ってなっていたものが今日で6月で方針決定、1カ月ずれるという考えでいいんでしょうか？

別本教育長　6ページに方針決定のスケジュールを書かせてもらっています。

今日の定例会議案検討を進め最終確認をし、委員会方針の決定が出来ればと思います。

事務局　4月の検討会の終わりの所で今後の予定を説明させていただいたかと思います。

4月下旬に行う定例会の中で①と②の内容を最終的に確認しましょうとしたらまた同じことをされますか、決定されませんかという話で最後までまったと思います。

4月の定例会で方針決定させていただけるのかなと思っていた所です。

結局 4 月の定例会が流れて 5 月になっているのですが 4 月 23 日の定例会で次の定例会では決定するというつもりで提案させてもらっていたのですが。

別本教育長 今日の方針案の決定という事と書いていますが検討自体は前回は終わっているの
で、今回はこういう事ですよという確認です。

光村委員 じゃあ今日の会議の中で方針を決定していけたらとの事ですね。いけなかったらまた
繰り越しということですか。その確認がしたかったので。

別本教育長 十分な議論は必要だが、決定した事項の後の事はスケジュールが完成していくの
で、次の定例会という先延ばしは難しい。臨時の教育委員会を開きましようになる
のかなと。できれば今回決定したい。
それを受けて町長の話に持って行けたらと、どういう結果になるにしてもそれを町
長に報告しなければならないので。

4 ページの表題の件に関してはよろしいでしょうか。それでは大谷子ども園の最終
決定についてまとめたものを説明させていただきます。

事務局 (資料にて説明)

別本教育長 前回の検討会でもらった意見を踏まえて委員会まとめという事でこれについてみな
さまの方で意見は。

竹信委員 4 ページ目の下から 4 行目の町内私立保育所の児童数少人数は栄保育所の事
ですよ。

事務局 そうです。

竹信委員 それから 5 ページの下から 2 行目また上記案だけでなく方針決定後の保護者説
明の中で把握に努めって何を把握ですか。

事務局 不安解消です。

竹信委員 ですよ。そこはよく考えた方がいいのかなと分かりやすいかなと思います。
同じ言葉が繋がるので考えていただいた中で把握して頂いて。

5 ページの保育協議からの経験から基づく具体例を交えた丁寧な説明でこれ多分
3 月の説明不安軽減でこういう事じゃないかという事ですよ。集団活動を通して
子ども達はこういう風になりました、力が付きました、などっていう事とかポイント
を使ってそれだけではないですけどという事ですよ、この具体例を交えた丁寧な
説明とは。

事務局 はい。私や教育長が事務的な立場でより保護者の立場で保育士さんが保育にあた
っていく中でこういう事があるという説明をした方が聞いてもらいやすい安心につ
ながるといった意見があった。

竹信委員 文言だけでは分かりにくいような保育協議からの経験から基づく具体例を交えた
説明とは何を言っているのかなと。私らはこういうイメージだと分かるんですが初め
て保護者さんが見られた時イメージが膨らむような方がいいのかな。

光村委員 ちょっと難しい。

竹信委員	<p>本当。文言が難しいんですが。</p> <p>他園との交流繋がりとかの時に大谷こども園を計画訪問した時にも言わせてもらったけど、子どもさんの交流することでの不安感もあるし。周りの子ども達も支援が必要な子どもばかりではないけど、向こうも認めて意図的に話し合いをし、どう変わっていったかも保護者に1人1人が狙いを持ちながらにという事で上手く話しをしながら伝えていかないと、ああそうなんだと狙いを持っていくんだと何回か関りながら保護者の方もそういう力が見え出してきたんだと安心感につながるという考えていかないと文言だけをそこに何がどういう風にされるのかかこうい風に変わっていつているのを丁寧にこの文面で伝わるかどうか。まあその辺は経験に基づく説明辺りで。</p>
別本教育長	分かりやすい説明だと。
竹信委員	やっぱり文面だけだと腑に落ちない。
吉田委員	保護者に対しての寄り添いと地域に対しての寄り添いについてでこのスケジュールにも関わるんですけど、ここで方針決定をされたらやっとな保護者さんと地域の方に話の場を持たれるという事でいいんですね。やっとな向き合ってもらおうという意味で。
事務局	町の方針が決まれば、今後保護者の方に今後どうされていくかはどうしたいという話が出来ると思います。
吉田委員	<p>保護者さんと地域の方は早く事務局さんとかと話し合いがしたいと求められています。何かというと自分たちは意見をたくさん言ったけど。方針が決定しなければ何も言えませんかずっと言われていたので、</p> <p>例えばそれを方針が決定したら、私の取り方はやっとな向き合っ地域の方と保護者さんのやり取りをして不安解消に繋げていくなり向こうの方たちの意見を取り入れたりやっとなディスカッションが出来状況が出来らるんだらうなと思っているのですが、決定事項する前にちゃんと不安解消のためのディスカッションなり説明をお互いし合う場を必ずもってもらわないと不安解消にならないので、この方針が決定したら保護者さんに説明してもらおうでいいですよ。</p>
事務局	<p>手順としてスケジュールはあくまでも教育委員会だけの方針が決まる事になります。当然最終的には、町長の決定をもって保護者だったり地元の皆さんに説明することになります。</p> <p>その前には議会にもこういう方針でいきたいと説明はします。</p> <p>まあ町長の決定と議会の決定を経て町としてはこれでいきますと保護者の皆様に話をする形になっています。</p>
吉田委員	そうなると保護者さんの言われた意見を踏まえたか分からない状況でいきなりそれが決まると不信感にしかならないそこらへんはどうされるですか。
事務局	そこには意見を踏まえて委員会での結果は理由を説明したりとか、あとこの方針にて何かご意見だとか寄り添える部分を考えていければいいなと思っています。

吉田委員	ちなみに大谷こども園の保護者のかたや地域の方が町長に話しに行った具体的な内容とはある程度把握されましたか。
事務局	いらっしゃったとは聞いています。直接は聞いていませんが。基本的には 2 月にさせて頂いた地域で考える会と同じような内容とお聞きしています。
吉田委員	まだ教育委員会の中でまだ返答をもらっていないなどの回答についてこれからどうしていくかの話をしたいと町長さんに伝えられたけど、決定した後だったら何を言っても変わらないという状況になりませんか。
事務局	そこを踏まえて方針に至った理由は回答出来ると思っていますので、どういう見解かは説明できると思います。
吉田委員	まだ小規模園ではあるけど。まだこれから可能性としてこれから保育のニーズとして大谷こども園がこの形であるんじゃないかと思われる意見は結局は決まってしまうばいくら言っても聞かれない訳ですよ。
事務局	まあ、そこを踏まえた上で意見が決まっていると思っているのでその意見をどういう判断していくのかだと思います。
光村委員	一旦教育委員会で方針決定するじゃないですか。その後に町長に話をしないといけないと思うけど、教育委員会で皆さんの意見を聞いた中でこういう見解になりましたという事は先に保護者に話しておかないと議会で決定してしまった後で、保護者の皆さんこういう風に決定して町長にも議会にも承認を経てこういう方向になりましたとなったら今までずっと意見を言ってきたの回答 1 つ 1 つもらわなくてもにこういう方向性で考えているんだとか保護者の言われた意見がないと今度こういう決定と言われたら納得いかないと思うんですけど。
別本教育長	委員会での決定をして町長に報告議会で報告しますでも議会で決定するのはもっと後になります。 議会へ報告した後に地域の方に委員会での決定を報告するつもりです。
光村委員	決定ではないという事ですね。
別本教育長	議会の話なので
事務局	誤解があってもいけませんけど議会で判断する議決をとるのは例えば町のこども園の設置条例がありましてどこに園を設置しますという条例改正の場合では議会の議決が必要になりますそこで例えば反対が町が廃止したいとしても議会の反対で出来ない形になりますし予算の提案してそこで否決されればその部分でもいくら方針があってもという事になります。 町長に報告して議会で報告してもあくまでも町の方針を地元で説明しますよっていうのは議会にも知っという話になります。 そこで議会として正式に反対とか賛成の議案とかは形ではないと思っています。
竹信委員	議会ではかるのは議案ではないと。
事務局	そうですね。その段階では。

別本教育長	議会は報告です。
竹信委員	報告ですか。
別本教育長	こういう風に進めていますという報告です。
竹信委員	今日の方向性をもって町長さんには報告なんですけど地域さんにも報告すればいいかもしれないですね。
吉田委員	同じ事をね。
別本教育長	私の考えている順番として町長議会に報告後に地元の方に報告するという議会の決定はあくまでも議会の中でしかできませんので。
光村委員	例えば存続ってここが言っても議会が何言っとる予算がとかで反対されちゃったら存続は不可能になるという事ですか。
吉田委員	きょうの話で議会で自然のなかで育てたいというニーズもあるという事も把握されていると思うので教育委員会の方でもそれを踏まえた上で大谷が少ない人数ではあるがそういう保育も出来るという事も伝えてもらえたですか。
別本教育長	感論性があるかというのは報告です。
吉田委員	話として廃園と存続の話で2つに1つの話しの、内容的な所で。
別本教育長	その後の事なのですが7ページに書いてありますが方針決定で3つ方針を上げさせてもらっています。 存続・廃園・民間譲渡が考えられる方針かなと思っています。以前にも確認していただいたように町立の子ども園は認定こども園としていくという事は決めさせてもらってますので認定こども園認可要件は定員が20人以上条件がありそれを下回るようなら認定こども園にはならないという事です。 小規模園になりますと19人以内で保育園という事になります、でも町立は認定こども園でいくんだという事になっていますので小規模園という選択肢はありません。
吉田委員	決定と報告ならばこの3つを報告するという事なんですね。
光村委員	違いかもしれないけど、条件の中で例えば大谷の保護者の方達が20以上確保するから大谷を残してくれと言うことがあっても検討の余地はないんですかね。去年と同じ事になるんですかね。
別本教育長	去年の認定こども園でいくって決めてから日数が経っていますので。
光村委員	大谷を選んできてる人がこれからPRしていくかもしれない、20人確保して認定こども園大谷を存続させようと事が条件で残すとかは考えられないんですかね。
別本教育長	20人という事で話をしていますが、4、5歳児は概ね15人以上居ないとという条件が更にありましてそこをクリアしないと。
竹信委員	1カ月の間に人数を確保しましたと集めてハンコも押してもらって来年は大谷にいますとあれば。
光村委員	これだけ集まっているので残して下さいよとか。

徳岡委員	20人という表現を間違えないようにしないと明記しとかなないと今17人だから3人じゃんという事になります。報告するときにきちんとしとかなないと。
別本教育長	1年だけ上回ればいいというわけじゃなくこれから先の確実に確保できる目途が立たないとそれは出来ない。 今年限りのだけでは難しいのかなと。
徳岡委員	6ページ以降というのは町長の方針決定で議会に報告して保護者に説明との事ですよね。空欄のはどのくらいですかね。 地元の人が早く聞きたいというのは僕も分かるし早く返すべきだと思うのですが方針を決定して町長に報告だったら保護者にはいつ頃の目安は 最短で 6月の16で議会が終わって、
別本教育長	それまでに町長と話をして議会の報告が私としては終わりたいなと思っています。 それが終わればそんなに期間を開けずに説明しなければ不安解消するのに時間が足らなくなってくると。 議会町長の日程もありますので思っているようなスケジュールで動けるかは議会の後をめぐらしているという事ですよね。
竹信委員	不安感を解消していくための手順があれば交流を増やしながら詰めていこうとかそういう辺りを早くとか大谷と交流される北条の方とかおられますので、スピードを上げていしないと。
別本教育長	来年度の入園募集は11月からかけますのでそこまでにやっちゃわないと。
吉田委員	私不安があるのですが新聞で町長選挙で町長が出られないと聞いたのですが新しい行政が決まっていく中で今の町長に報告をして決定して責任なくそれで今の町長で決めるというのが不信があるのですが。
別本教育長	行政の一連の流れの中で進めているわけで10月22日から新しい町長の任期になります。 新しい町長が就任されたらや俺は廃園しないという方針ならまた一から始まる
吉田委員	その時にまた覆る事もあれば6月に議会で報告されて自治会保護者の方に説明されると思うんですけどそれがまた覆るかもしれないとそこでまた働きかけとかも可能性としていけるかもしれない。
別本教育長	変わるかもしれないです。
徳岡委員	議会で通らないといけないでしょ。議会で否決されたらいけないでしょ仮に任期が少ないからって廃園って言っても議会がそれはだめだと言ったら承認しなきゃならないでしょ。
吉田委員	早急に説明しないといけないと言われたので早急にされると不安感なので、方針を決めて話の場を作って不安解消を務めないといけないと思うんですけど議会の決定がいつなのか分からなかったので町長が変わるとか町の方針とか。

別本教育長	町長が変わるだけじゃないですから、議員とかも。
光村委員	議会で決まった事がメンバーが変わったら変わることがあるんですか？
別本教育長	議決をしてしまえば変わらないですが再提案する場合もあります。町長が設置条例を変更する事もあります。9 月で追加条例廃止条例が出るかはまだ分かりません。
吉田委員	分かりました。以上です。
光村委員	さっきの保護者が頑張れば、たとえば年長 15 人以上集めるとか継続して頑張るんだ示されれば検討の余地があることは保護者さんには教えてあげなくてもいいんですか。
別本教育長	そういったことが出来るかという。
光村委員	保護者が考えられる事であって無理だと思われるかもしれないしチャンスあげるといふか試行錯誤されて人数を確保してみようという保護者もおられるわけで人数集めれないと頭っから決めてしまうのは。
別本教育長	事務局からその事を申し上げるつもりはありません。
光村委員	そこはどのように伝わるのですか？保護者には伝わらないままになっちゃうのですかね。
別本教育長	こちらから言う事はするつもりはありません。去年の 11 月の段階でもできた話なので。
光村委員	去年の 11 月の段階で募集をかけるには最低でも 18 人下回ったらいけないとかけましたよね。
	それは去年は 22 人位だったんです。そこまで達してませんので。
光村委員	達していないんですか。最低何人をクリアしていれば何とかいけますよの話はあったと思いますが。
別本教育長	検討する時間はないので 2021 年の募集はしますとはお伝えさせて頂きました。ですが何人だったらいいとかは言ってはないと思います。
光村委員	何人以下とかの話は去年なかったですかね。
事務局	全体の方針は決まっていたと思います。20 人以上 4、5 歳児であれば 15 人以上を下回れば廃園を検討するだったので人数が多くなれば議論もなくなっていくと思いますけど残すために人数増やさないなどは過ぎるかなど。
竹信委員	ある程度の人数がいなくてもと保護者としては感じてないよとあるかもしれないけど集団を通して学ぶ力とかいろいろな力を身につけさせたいとかそのギャップがお互いにある。保育士さんが見る視点と保護者が見る視点今日の大谷こども園の姿を見て同年代の子どもがもう少しいる事で言葉が飛び交ったりそこを伸ばしたいとなるとそのためには人数もいるただ財政的とかだけじゃなくいい所もあるけどそういう配慮はどこでもやっているし人数の少ないところはもう少し頑張っ欲しいと。

吉田委員	<p>少人数でも保育が成り立つと考えていけないといけないんでしょうけどいまは人数が多い方がいいという考えなのでなにを言っても考えが覆らないと思いますがある程度少ない人数にもニーズがあるというのも考えてもらいたいのので施設や立地の希望もあると思うので町が必要性をどう捉えていくか話を詰めていけないと将来像は地域とか他の保護者さんとか保育士さんともっと話を詰めていけないと将来像は見えてこないだろうなと思いますが。アンケートを取ったりしていいのもあると思いますが。</p>
別本教育長	<p>保育教諭からのアンケート結果は対応していくつもりです。</p> <p>その1つとして今年から園の業務をICT化して少しずつでも先生の負担を減らしていくにしています。保育教諭の働き方改革のプランを事務局で進めている所です。達成をしていきたいと思っています。</p>
吉田委員	<p>ぜひ説明して下さい。</p>
別本教育長	<p>まとまったら委員会でプランが出来ましたと返答という事です。議案という形になりますが。</p> <p>その他ございませんか。</p> <p>では大谷こども園方針決定は今頂いた意見は修正は必要だと思いますが承諾ということでしょうか。</p>
吉田委員	<p>この2番7ページの方針案という事は方針案で報告されるという事ですか。</p>
別本教育長	<p>これから方針の決定という事で協議事項で決まるとは思っていないのでこれは議案の追加をさせていただきたいと思います。それについて41号議案として大谷こども園の在り方検討の委員会方針の決定という事で議決事項にさせていただけたらと思いますけれどもよろしいでしょうか。(特に異議なし)</p> <p>それでは41号議案ということで提案させていただきたいと思います。</p> <p>案を説明して下さい。</p>
事務局	<p>方針決定ですが在り方検討の資料7ページ目です。</p> <p>(資料にて説明)</p>
別本教育長	<p>今の提案に対してご意見を伺いたいと思います。</p>
竹信委員	<p>民間譲渡決定になったら受け入れ先がなければ廃園ですね。いつの段階で受け入れ先を探しているのは11月に募集をかけるのでせめて9月いっぱいではという事ですか。</p>
事務局	<p>そのスケジュールは決まっています。</p>
別本教育長	<p>少なくともそうなりますよね。募集に間に合わせないといけないから</p>
光村委員	<p>民間譲渡に心遣いは全然ないですか？</p>
事務局	<p>ないです。</p>
光村委員	<p>民間譲渡になったらいつから募集をかけられるですか？</p>
別本教育長	<p>町長議会への報告をして地域の方に説明しながらでもやっていけないといけない。</p>

光村委員 すぐにでもやらないと間に合わなくなると思います。
湯梨浜町でニチイがしている個人の3歳未満の子どもを集めた保育園があるらしくすごく人気があると聞いたのですが大谷にもしてもらえないかとかの声かけはこちらから声かけをするんじゃなくて募集の中で手を挙げてもらうのを待っているのですか。

別本教育長 特定の業者に声をかけるのは公平性として出来ません。
光村委員 出来ないんですか。
別本教育長 情報提供は出来ません。
光村委員 難しいな。
竹信委員 譲渡してだとホームページなどで広報していく感じですかそれ届くんですかね。
別本教育長 それなりの方があればこういう募集をしていますよはいえるかもしれないです。
光村委員 それは裏で根回しするになっちゃうんですかね。不公平な気がします。
竹信委員 民間譲渡にするにしてもその契約はどこの契約になるんですか。
別本教育長 譲渡ですから。
竹信委員 そこに任せる？役場とですか？
別本教育長 建物は譲渡できますけど土地は大谷土地会の物なので。
竹信委員 そこに譲渡するのがいいのかと時間がかかりますね。
別本教育長 栄の方は土地も建物も町のだったので社会福祉協議会に無償譲渡したのですが
竹信委員 社会福祉協議会は手を挙げないですよ。経営が難しい。
別本教育長 社会福祉協議会も栄の方でいっぱいなので体力が無いんじゃないかなと思います。聞いたわけじゃないですけど。

光村委員 大谷の保護者さんが調べてこんな所が民間にあるわとかで声をかけるのは。
別本教育長 それはいいです。
光村委員 町としては声がかけれないという事ですね。
竹信委員 保護者さんが皆同じ考えかどうかですよ。民間の狙いとかそれに沿った保育に納得いくかなど。納得いかない方もおられると思うので

光村委員 未満児でそういう所に預けたいという方はどこでもおられると思いますし
吉田委員 情報提供するにしていろんなもので探してもらってニーズが。
光村委員 民営だとそこは大胆にされるかもしれないし。
吉田委員 色んな方向で集まって来られる方は集まられるかもしれないしそこは本人さん考えてもらったらいしいしディスカッションしてもらったらいしいし。

別本教育長 その他ありますか。
竹信委員 譲渡になかったら10月時点で廃園になりますという形なのでね。
別本教育長 廃園時期はまた決めていかないといけないですが考えられるのは2022年3月31日です。
徳岡委員 廃園になった時、仮に来年3月以降に何か見つかった時譲渡は出来ないんですか。

別本教育長 徳岡委員	それは出来ると思います。 僕はそっちの方がいい。民間になってうちの幼稚園に来たら英語が出来ますよとか言っていたらお金を持っている家庭はなんでもニーズがあればやれますよ。そこまでの財力と馬力があればね根こそぎもっていけるかもしれませんよ。 そういう電子機器が無いといけないとか語学もやらないといけないそれをうちだったらやりますよだったらなんぼでも集めれますよ。人も来るし子どもが少ないから手がかけれるし北条の方だって迎えに来てくれるバスがあればなんぼでもありますよでも出来ないからね
竹信委員	この 3 つあって民間譲渡が可能性が低いものをどうやって選択するだいやっていう施設を有効活用して民間譲渡してあげて仮に今言った事を思いついた人がいればそれは復活できるわけでしょ。 廃園を決めるといけど利用されたいなら譲渡しますよでいつまでの期間になればつぎの事を考えなければならない。
別本教育長	民間譲渡するとき民間の考え方ですよ。北栄町なら手厚いじゃないですか支援の必要な子も含めて考えていけるような国の基準の考え方を提示しないといけないんだけど。
別本教育長	それは町営としてそれは委託をすれば出来ますけど譲渡先が決めることなので。 10 年ほど前に北条こども園が出来た時に東保育所中央保育所が廃園になったのですが町の方は普通財産として町がもっていまして色々な方に募集をかけていろんな業者に入ってもらって使ってもらってます。 中央保育所は放課後デイが使っていて普通財産の中で利用者を募っていくという事で。
光村委員 別本教育長	それは期限を切らずに継続して募集をかけていく。 そこは町として財産管理部局の方がどうするのか取り壊すのかまだ使うから残していくという考えなら募集をしていくという。 色々な意見があると思うのでここは採決を取りますので意見があれば挙手なりで採決をとりますので。
光村委員	私は廃園を決めるとしたら理由は本当に人数だけだと思っているんです。、4、5 歳児を 15 人確保しないとこどもの成長とかで今日も大谷こども園を見させてもらったのですが少人数でもいいじゃないかと思うけど同級生で切磋琢磨しながらも学んでいくことは大事だと思うので。人数をきちんと確保しないと子どもの教育にもかかわいそうだなとそれだけを解消できれば私は存続していただきたいなと思います。そこが難しいと存続は難しいと思います。
別本教育長 光村委員 徳岡委員	希望だけじゃなくて。 将来的な事も考えて人数が増えなければ。 僕は 4 歳児 15 人 5 歳児 15 人。

光村委員 徳岡委員	それは大谷には。 そういう機会を与えたいという人数がいないと切磋琢磨できない。4歳5歳の複合クラスは良くないと思う。分けてもうちょっと人がいるような複合クラスは反対なので分けれる人数は必要だと思う。同じ学年が刺激し合う人数を確保すべきだそういう教育の機会を与えたいですから。
竹信委員	先程言われた集団的な活動を通して大事だし色んな力を付けていけるんじゃないかとか。今日も見た縦の繋がりで小さい子を可愛がったりといいところがあるのは間違いないけど。上のお子さんだけの会話だったりは何体ないなど、もうちょっと力を付けさせたあげたいとか学びを増やしたいなとこども園なので教育活動のねらいに到達しなきゃいけないので。保育だけじゃなくて到達させて学校みたいに到達させて小学校に繋げていくというと考えたらある程度の人数はいてその中で関わり合いとか交流をしていくのを頑張っただけたらと思うけど。少なくとも民間譲渡となると慣れ合いで狙いは違うけどゆったりと支援が必要な子どもでも温かく見守ってもらって力を発揮するということができるなら民間譲渡でもし手が上がるならうちが経営しますっていうならでもそれが難しいならやむを得ない事であって保護者からこういう民間譲渡があるよという事があるならもし保護者から情報提供があるようであればそれに応援するような形であればいいかなと。
吉田委員	私は存続させて欲しいと思います。皆さん言われるように人数のことで切磋琢磨と言われますが、私が考えた中ではそれは言い方かもしれないですけど一昔の考え方かなと私は思います。これから子ども達はどういう育ちが必要なのかなと思った時、一斉保育で切磋琢磨してみんなが同じような事をする競争保育が必要と言われるんですが、これから先みんなが同じような事をするよりも子どもそれぞれの個性にあった保育、アンケートで言われてたようにその子を見る事も大事だし。やりたい事自主性を持ってだとあれだけ大きな所で出来るのかとそっちの方が不安で、大きい園も必要だけど小さい園もあつたら選べるし小さい中での個性を伸ばすという保育が出来るのであればそういうのを必要とする子どもなり保護者さんなりがおられるなら残して私はあの保育あの環境を残して是非未来のために残して欲しいと思います。
別本教育長	町内6園あつて町立が4園で私立が2園みどりのこども園が100人程度で栄は最近減っていますが年度末くらいには15くらいで選ぶという意味では現在180人から5人位までの園があるわけですからいろんな選択肢があるのかなと思っています。 あと保育所に関してはどこに行っても言いわけで、町内に来ていただくのが一番いいんですけど。保護者の考え方としては町外もと考えております。 それではこの辺で採決をさせてもらってもよろしいですか。 では挙手で。方針案として3つ示させてもらっています。

まず存続に賛成という方は挙手をお願いします。(1名)
次に廃園に賛成という方は挙手をお願いします。(1名)
民間譲渡(条件付)に賛成という方は挙手をお願いします。(2名)

光村委員 その条件の中に保護者にもチャンスを与えて欲しいなと思うんですが。チャンスっていうのが保護者の方がなんか出来る事を考えておられるかもしれないじゃないですか。もしかしたら大谷こども園に少しでもこどもが集まるような。まあ分からないですけど。工夫を保護者の中で話し合いをされるかもしれないし民間が手を挙げるのと同時に保護者の方も取り組みをしていって頂いているなら人数が集まっているならそこは存続にしてほしい。

別本教育長 先程も言っていますが来年だけこどもの数を確保するだけでは。

光村委員 そこはそうです。継続的にたとえば大谷に移住する人がたくさん増えて大谷こども園に預けたいわという方がいるかもしれないそういう声かけをする努力をされて増えていくという事が見えていけば大谷を存続していくチャンスを与えて欲しいんですけど。それができなければ廃園で仕方ないと思うけど。

別本教育長 条件付き民間譲渡という事で。
ただし譲渡先が見つからないとかになったらとかになったら今後の継続的な存続の条件が整わなければ廃園という事でよろしいですか。
では 41 号議案大谷こども園の在り方について。

竹信委員 8 ページはいいですか。

別本教育長 廃園または譲渡の場合の時期は、廃園は 2022 年 3 月 31 日、譲渡という形になると 2022 年 4 月 1 日という形になります。
それでは最後 3 番ですね、

事務局 (資料にて説明)

別本教育長 なかなか状況の様子とか雰囲気とか同様の保育が受けれるかは難しい所があると思っています。
今示しているとかそういうものに沿った形でしていただく必要があると思っています。そういう事が条件での譲渡という形になりますので。
こういう内容を取り組みながら保護者地域の方に説明をしていくというのでいいですよ。

事務局 はい。

光村委員 あとこれは保護者の寄り添いもですけど。大谷こども園の保育士さんも廃園になった時のスケジュールがすごく急に引継ぎとか片付けが必要になって不安を感じておられるのでその辺もスケジュール的なのも示して頂ければいいかなと。

別本教育長 先程の実施時期も踏まえまして園として準備していくなかで支援をしていきたいなと思います。

竹信委員 確認ですが民間譲渡でホームページ上に上げていくのは議会保護者の説明が終

わかるのと並行ですか。

別本教育長 時期からするとあまり時間もないので同時になるかな。議会の報告が終わってからになると思います。

光村委員 ただ議会でだめだと言われたらそれですよ。

事務局 募集にするにしてもどういったこういった園を希望しますとか条件ですね。人数は大規模園は大谷は望んでおられないと思っていますので。人数何人以内とかの経営が出来る所とかそういう条件は示して募集をかけないといけないかなと思っています。

その条件になるところは保護者の皆様とかの意見を踏まえる必要があると。

別本教育長 それは民間さんが手を挙げられる方が考える話なので小規模の園を運営したいという方もおられるので町が何人以上の園を開設してくださいとは町は出来ないの

で。

徳岡委員 だってそういう事で譲渡するんでしょう。自由にしたいでしょ。

別本教育長 委託じゃないので。

底地の問題もありますので自治会と話はしていかないといけないと思います。

徳岡委員 町長と議会に譲渡ですという報告をしてそれからその旨を地域に返してという事ですよね。そこから先議会がどんな反応をするかは別の話という事ですよね。我々は最終決定は議会にあると思っていいたいという事ですかね。

別本教育長 はい。この件については以上で終わります。

7番その他、第5回定例会は6月28日(月)です。

以上で、第4回教育委員会定例会を閉会します。ありがとうございました。

(閉会) 午後 5 時 30 分

令和 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員